

医療・介護・保育ワーキング・グループにおける今期の主な審議事項

平成28年10月24日
医療・介護・保育ワーキング・グループ
座長 林 いづみ

1. 新たな改革項目

希望する介護を受けられない高齢者やその家族の苦労は切実である。将来、自分や家族が要介護状態になったときの漠然とした不安感も強い。他方で、介護保険財政は年々厳しくなっている。超高齢社会において、国民がニーズにあった介護サービスを選択でき、要介護状態を過度に不安に思わずにするように、以下の項目を中心に介護サービスの提供と利用の在り方を広く検討する。

・利用者がサービスを選べるようにする情報開示と第三者評価

利用者が正しい情報をもとにサービスを選択できるように、現状の情報公開制度を見直す。第三者評価の受審率向上等のための検討を行う。

・介護サービスの多様な選択（保険給付と保険外サービスの柔軟な組合せ等）

要介護者とその家族が必要に応じた多様なサービスを選択できるように、保険給付と保険外サービスの柔軟な組合せを事実上阻害している現状の規制を見直す。事業者が創意工夫を發揮してサービスの質を向上させ、介護従事者の給与水準や働き甲斐が増す環境づくりをめざす。

・施設介護サービスの総点検

施設介護を希望する人がニーズに合った施設を選び、経済力に応じた負担を行い、かつ施設の側もサービスの質向上への努力が報われる環境づくりをめざす。この観点から、施設介護サービスのあり方を検討する。

・サービス提供者間のイコールフッティングの確保

事業者が公平な条件の下で切磋琢磨し、利用者にとって望ましい多様な介護サービスが提供されるよう、事業者間のイコールフッティングの確保に向けた検討を行う。

2. 重点的フォローアップ項目

・「診療報酬の審査の効率化と統一性の確保」について

前会議体（規制改革会議 健康・医療ワーキング・グループ）の第四期において議論されたテーマ。社会保険診療報酬支払基金における、ＩＣＴを最大限に活用した抜本的な合理化・効率化や審査の統一性の確保について、平成28年6月2日閣議決定の方向性に沿った検討が実行されるよう、進捗状況を確認する。

- ・患者申出療養（第二期）、医薬分業（薬局の在り方）（第三期）等の規制改革の実施状況を確認する。